



キッピーファミリーとあそぼ



このシンボルがある公園はどこでしょうか？

【ヒント】

この公園には、体育館があります。

前回の答

三田谷公園



応募者の中から抽選で3人に三田市特製キッピーストラップまたは、小さなぬいぐるみを進呈します。

答えとお名前、ご住所、性別、年齢、「コなぐ」を読まれた感想を明記の上、7月27日（金）必着で以下のいずれかにお送りください。

📧 送り先

✉ gikai_u@city.sanda.lg.jp FAX 079-564-2992

プレゼント当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

・個人情報は厳重に管理・保護いたします。 ・いただいたご意見、ご感想を掲載させていただくことがありますので、ご了承ください。

～市民の皆さんの相談をお待ちしています～

次回の市政相談は 8月1日（水）です。

*やむを得ず日程が変更される場合がありますので、事前にご確認ください。

*1週間前までにお申し込みが必要です。

【相談場所】市役所 6階 委員会室

【相談時間】午後 1時から午後 4時まで
1件につき 50分

【申し込み】議会事務局

電話予約 079-559-5162

ネットDEつなく
8月更新予定!



「コなぐ」のネット版は市ホームページ、議会のメニューからご覧ください。



*画面はイメージです。

議会ヒストリー vol.22

昭和63年の議会 ホロンピアの経済効果、 中学校給食見直し、 深田団地造成工事を問う



6月議会では、青野ダム周辺整備費などを計上した昭和63年度補正予算案、阪神広域行政圏協議会設置について、国保税を6パーセント引き上げする国民健康保険税条例改正案など25議案が審議された。

一般質問の中で「客足が伸びないホロンピア'88の経済効果をどう見積もるか。」との問いに、市長は「祭典会場の出店などで商業活性化につながっている。」と答えた。また、懸案となっていた中学校給食見直しに関しては、市長から「全面的な廃止ではなく、教育的な見地から見て望ましい形になるよう検討する。」との答弁があり、昭和42年に認可を受けた深田団地が造成工事途中で放棄されている件については、「開発者が全区画を処分しているため対応に苦慮している。」との答弁であった。

提出議案のうち、地価高騰で固定資産税が上昇する市税条例改正案など6件は反対討論が出たため賛成多数で可決となり、その他の議案は全会一致で原案どおり可決された。

表紙紹介

～下青野公園～

全天候型のコート12面がある市内最大規模のテニス公園で、バーベキューも楽しめる公園です。

青い空に広々とした芝生でランチはいかがですか。

[山崎さんのホームページ](http://syama0726.sakura.ne.jp/wp/)

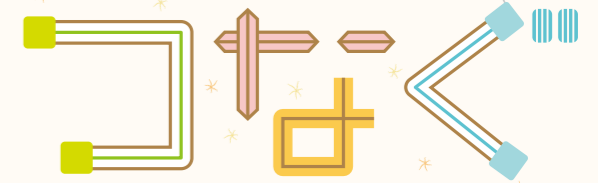
<http://syama0726.sakura.ne.jp/wp/>

あらゆる人と共に…

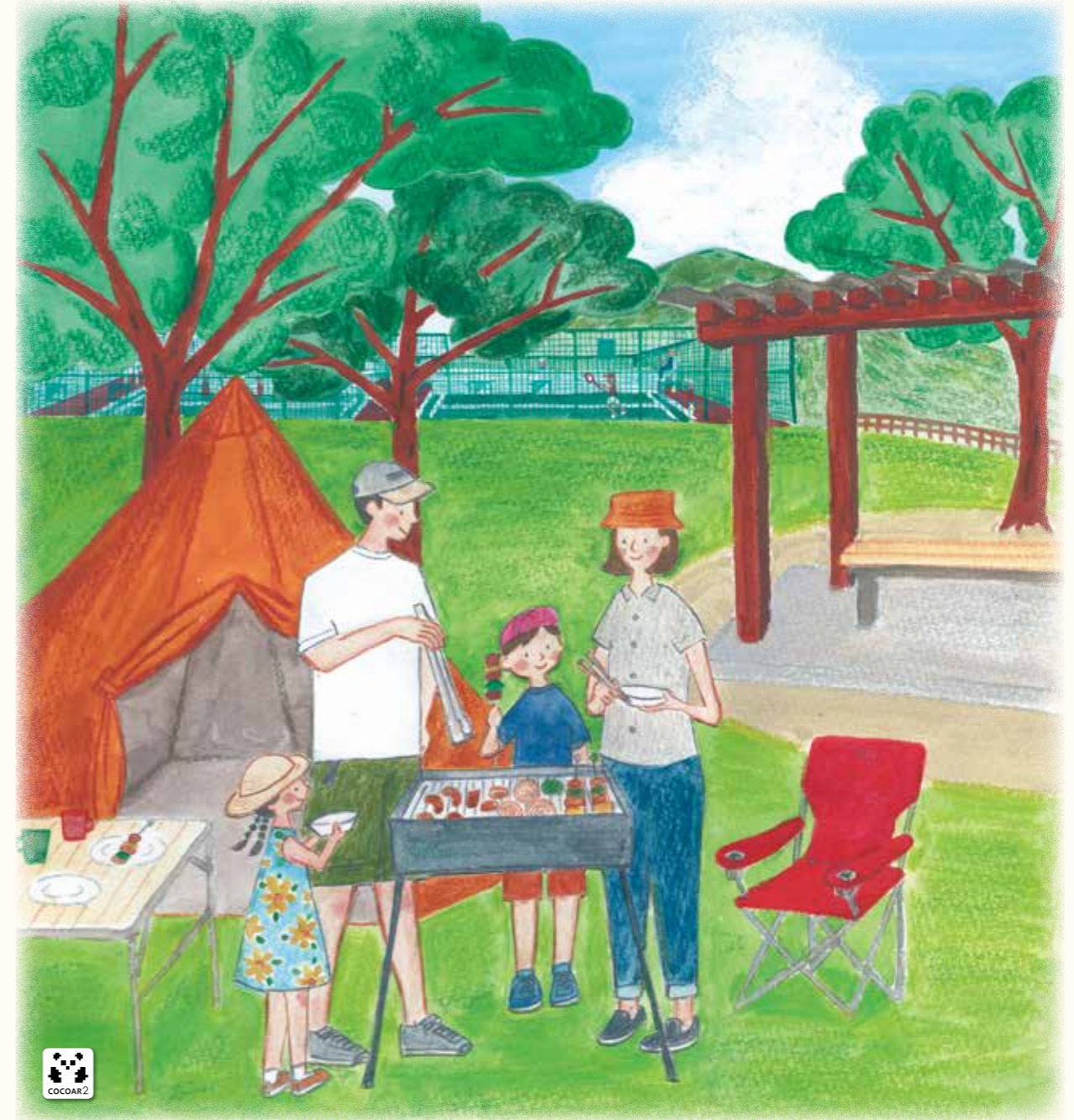


7月号
2018
vol.151

三田市議会だより



一般質問\6月定例会の結果\政務活動費\委員会視察報告



© 山崎 小帆里

6月号掲載内容の補足説明

4ページに掲載の議会報告会「市民センターまつり」の掲載内容の中で「市民センターまつりの開催場所は今まで通りに使えるし、職員の作業も引き継がれると聞いている。」と記載しておりますが、この部分について、職員は変わらず作業を行うのかとのお問い合わせがありましたので、補足で説明をいたします。地域主体のイベントとなるよう「職員の作業については地域に引継ぎが行われる」ということです。

三田市議会だより 2018.7 vol.151
〒669-1595 三田市三輪2-1-1 TEL.079-559-5162 FAX.079-564-2992
✉ gikai_u@city.sanda.lg.jp 市議会に関することは何でもお気軽にご意見をお寄せください。
<http://www.city.sanda.lg.jp/shiseijouhou/gikai>

議会広報委員会
[委員長] 佐々木智文 [副委員長] 白井和弥
[委員] 大西雅子 長尾明憲 佐貫尚子
[議会事務局] 山口玲子 畑義憲



この広報紙は環境保護のため、植物油インキを使用しています。

18議8-029A4

スマホで動画「COCOAR2 ココアル2」臨場感をもっと身近に。



<ダウンロードの方法>

iPhone = 「AppStore」 Android = 「Google Play」で「cocoar2」と検索。
インストール後アプリを起動し、表紙イラストにしばらくかざすと動画が流れます。
※機種、通信環境によって動作が遅くなったり、作動しない場合があります。



SANDA CITY COUNCIL


質問しつもん

まちづくりや暮らしに関する制度など、市のあらゆる事業、方針について議員が質問する中で、主張・提言・指摘します。
市の重要な施策の決定を、この本会議で行っています。

6月定例会は個人質問のみです。質問時間は答弁とあわせて40分です。

三田市議会会議録

三田市議会インターネット中継



新政みらい

北本 節代議員



消防 消防団の運営と報酬の実情は

議員 消防団が消防ホース等の装備品を一部負担しているが、市が負担すべきではないか。

また、団員への報酬や手当は個人支給されるべきでは。

市 装備品は市が直接購入

現在は各分団が市からの交付金で装備品等を購入しているが、交付金のみでの運営は厳しいので、この仕組みを改め市が直接購入する。

報酬は個人支給であるが、分団が全額または一部徴収を行っているところもあり、運用の改善を求めている。手当は分団支給しているが、来年度を目的に消防団と協議の上、個人支給する。(仲田消防長)

他の質問 ●上下水道事業の経営戦略について ●子育て支援と虐待防止について



説明 *交付金：国や地方公共団体が特定の目的を持って団体等に交付する援助資金。

日本共産党三田市議団

國永 紀子議員



産業 小規模企業振興条例の制定を

議員 小規模企業の振興のため平成26年に小規模企業振興基本法が制定され、従業員5人以下を「小企業者」とし、はじめて施策の中心に位置付けられた。

市においても地域経済の循環を図る上で小規模企業振興条例の制定が必要と考えるが。

市 「(仮称)三田市地域経済活性化条例」の制定を検討

地域産業の活性化を総合的かつ計画的に推進する「(仮称)三田市地域経済活性化条例」の制定を考えており、中小企業や小規模企業振興に係る条例の制定については、その中で包括的に検討する。(森市長)

他の質問 ●介護サービスの充実について



説明 *小規模企業振興基本法：小規模企業の振興について、基本原則、基本方針等を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、小規模企業の振興に関する施策を推進し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上を図ることを目的とし制定された法律。

新政みらい

中田 哲議員



医療 訪問診療を行う医療機関の需要・供給の現状

議員 高齢化の進行により在宅で療養する高齢者の増加が予測される。訪問診療に対応する医療機関の数は足りているか。今後は医師の不足や、地域偏在も予測されるが今後の見通しは。

市 兵庫県保健医療計画に基づき体制確保に努める

在宅療養支援診療所の登録は、現在市内で15医療機関。人口あたりの比較では、県水準と同等、国の水準をやや上回る。将来的には対応可能な医療機関の不足も予測されることから、医師会等とも連携し、今後の在宅医療提供体制確保に努める。(森市長)

他の質問 ●学校のあり方について ●公共施設マネジメントについて

市民の会

檜田 充議員



公共交通 バス停留所の安全対策について

議員 えるむプラザ前・センチュリープラザ前バス停留所は通行量の多い車道に停車する形状の停留所であるため、道路の交通状況により所定の位置へバスが停車できず危険な状況があり、安全対策が必要では。

市 安全対策を進めます

路面標示等を設置して、バス以外のドライバーへバス停留所であることを周知する。また、信号制御の時間調整など関係機関と調整を行う。バス停留所の移設については、バス事業者の意向を確認する中で関係機関と協議を行い、バス停留所の安全対策を講ずる。(龍見地域振興部長)

他の質問 ●学校における働き方改革について ●「子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査結果」について

市民の会

美藤 和広議員



情報 先進技術を取り込んだ情報化計画策定を

議員 8～10月、AIを用いてLINEで市民質問に応じる実証実験をする。先進性は評価するが、人事的・技術的・職員育成など長期的見通しの上に情報化計画を立て、働き方改革を確実に進めるべきでは。

市 新情報化計画を平成31年度目途に策定する

行政サービス向上や事務効率化のため、AIやICTを活用した情報化計画を、県策定の官民データ活用推進計画を踏まえ、平成31年度策定に向け取り組む。実験検証結果を踏まえたAI活用方針等も計画に反映する。(森市長)

他の質問 ●ニュータウン整備と基金の取り扱いについて ●三田市立図書館のサービスについて ●三田市地域防災計画と危機管理について



説明 *AI：人工知能
*LINE：無料で音声通話やメッセージ交換ができるサービス。
*官民データ活用推進計画：民間や行政のデータを活用し、行政の効率化、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上等を図るために、国・県・市が策定する計画。

市民の会

佐々木 智文議員



福祉 失語症者に対するコミュニケーション支援を

議員 従前からの手話通訳や要約筆記の支援だけでなく、言語障害のある失語症の人に対する有効なコミュニケーション支援ができないか。

市 ニーズの把握に努め、効果的な支援体制等を検討する

失語症者を支援している事業所等の協力を得て、ニーズの把握に努め、市職員自身がノウハウを蓄積し、障害者理解を深める必要があると考える。その上で効果的な支援体制等を検討していく。(森市長)

他の質問 ●オトングラスについて ●テレビが聞けるラジオについて



説明 *失語症：大脳の言語領域が損傷することで起こる障害であり、一度獲得した話す、聞く、読む、書くという言葉を操ることが難しくなる障害。

日本共産党三田市議団

長尾 明憲議員



市民病院 市民病院の大規模化というがその目途は

議員 市は伸びゆく三田でも「大規模化しなければ病院経営も保てない」としているが、神戸市からは「圏域を超えた病床稼働を伴う再編統合は難しい」とも聞く。保証のない話で市民に対して大規模化を掲げてよいのか。

市 安定的に急性期医療を提供するため、検討、調整を進める

現規模では、急性期医療を支える医師確保面や診療報酬、医療制度改革などの厳しい環境の変化に対し、極めて不安定な状況であり、将来安定的に「地域中核の急性期医療」を提供し続けることに限界があると判断しており、様々な検討・調整を進めている。(米田市参事・病院副院長)

他の質問 ●障害を持つ人が笑顔で過ごせる三田について



説明 *急性期病院：急性疾患または重症患者の治療を24時間体制で行う病院のことで、病気の進行を止める、病気の回復の目処をつけるまでの間医療を提供します。

盟政会

幸田 安司議員



公明党

松岡 信生議員



公明党

平野 菅子議員



公明党

大西 雅子議員



公共交通

公共交通のない地域の交通手段をどう考えるか

議員 市内には交通不便地域が点在しており、特に三輪東部地区は高齢化が進んでいるが、以前から公共交通がない。駅等までの距離は三田市の「新たな市民生活交通導入指針」で示す交通不便地域の条件よりかなり遠い距離だが、今後このような地域に対しどう考えるか。

市 自助・共助・公助を組み合わせた対応が必要

農村地域等でのバス路線の新設は、運転手不足などの課題があり困難だが、今後は自助、共助、公助を組み合わせた対応が必要。「おでかけサポート事業」などの地域と連携した移動手段を考えていく。(棕田技監)

他の質問 ●ドライブレコーダーの設置状況について

新政みらい

多宮 健二議員



環境

野焼き問題を問う

議員 野焼き問題に対し、環境省と兵庫県、そして三田市オンブズパーソン共に見解が同じである。市も考え方を「個別具体的事情の下、法目的に照らして判断していく」と変えるべきでは。

市 野焼きは個別具体的に判断する

昨年9月定例市議会での答弁が基本的考え方が、あらゆる農業者の野焼きが適法なものではなく、焼却方法、時間帯や場所などに「相当性や合理性」が必要。相当な焼却かは、個別具体的に判断されることは当然のことである。(森市長)

他の質問 ●内部統制と人材育成について

説明

* S S W : スクールソーシャルワーカーのことであり、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する社会福祉士、精神保健福祉士のこと。
* S C : スクールカウンセラーのことであり、教育機関において心理相談業務に従事する専門家のこと。

公共施設

公共施設マネジメント推進の基本姿勢について

議員 昨年10月に策定された基本方針(案)において、「廃止・売却」方針施設を地域が活用する場合に「地域イニシアチブ制度」創設が謳われているが経費負担には触れられていない。この制度の定義と利用に際しての条件は。

市 経費は基本的には提案者負担、一定条件のもと支援も検討

この制度は、廃止となった公共施設等を地域の課題解決等のため地域団体に活用を提案していただく制度である。現在、市内で維持管理経費の負担等について検討をしている。経費については、基本的には提案者負担と考えるが、一定条件のもと支援も考えていく。(森市長)

他の質問 ●学校のICT環境整備の取り組みについて ●小型家電回収の取り組みについて ●災害時の対策強化について

説明

*イニシアチブ：先導すること。主導権。

新政みらい

佐貫 尚子議員



子育て

発達障害児の育児相談体制の充実を

議員 発達障害児の保護者が育児で悩んだ時、相談窓口体制はあるのか。

S S W、S Cの配置がされているが、相談したい時に相談ができない状況であるが市の考えは。

市 相談体制の充実を図る

学校では担任、養護教諭も対応し教育委員会では定期的な相談会や電話相談を行い、ひまわり特別支援学校や療育センター、市の障害福祉課においても相談の対応を行っている。

S Cについては、近隣校から応援派遣するなど適切な時期に相談ができるよう努める。(岡崎学校教育部長)

他の質問 ●教員の働き方改革による部活動指導員導入の進め方について ●三田本町通りセンター街周辺のまちづくりについて ●独居高齢者の終活支援について

交通

交通不便地域での地域主体の有償運送の考えは

議員 市内の交通事情は様々で、バス路線はあっても便数が極端に少ない地域等は、今後、地域力を活かした取り組みが必要となる。

篠山市では市が事業主となり地域が運転手等の手配や計画を立てて運営する有償運送を実施している。三田市での有償運送導入の考えは。

市 有償運送の実現を視野に入れた地域の支援を実施していく

公共交通サービスは地域格差があり、高齢者等の暮らしに寄り添う交通のあり方には課題がある。地域力を活用した有償運送も有効な必要手段の一つである。今年度は地域の有償運送実現を視野に入れた新たな組織づくりへの支援を実施する。(棕田技監)

他の質問 ●チャッピーサポートセンターの機能・体制の充実について ●地域担当課長をサポートする「地域担当サポート職員」のあり方について ●再生可能エネルギーの推進における三田市の影響について

健康

健康寿命を延ばすフレイル(虚弱)予防対策を

議員 加齢と共に低下する運動機能や認知機能を高めるフレイル予防の取り組みが重要である。他市ではフレイルチェックシートや指輪っかテスト等を行い、フレイル状態を市民に気付いてもらえるよう取り組まれている。三田市でもフレイル予防の取り組みを広めることが大事であると考えているが市の見解は。

市 フレイル予防にも重点を置いていく

心身の状況を確認するチェックシートは、いきいき百歳体操等一部の事業で活用している。今後はより多くの機会を活用していく。またフレイル予防に必要な知識や実践方法を学ぶ機会を提供していく。(森市長)

他の質問 ●ひきこもり支援について ●地域防災活動について

説明

*フレイル：加齢とともに運動機能や認知機能などが低下した状態



DIGEST

平成30年度 6月定例会の結果

議員数=22名 表決参加議員数=21名 *議長は表決には加わりません。
赤字=議員が提出した議案 その他=市長提出議案

<6月7日～6月27日 会期 21日間> 6月定例会には市長提出議案 17件、議員提出議案 1件が提出されました。また、陳情 3件についても審議しました。(陳情は採択しません)

審議結果 市長提出議案

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|--------|---|------------------|
| 報告第1号 | 専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて(三田市市税条例の一部を改正する条例の制定) | 承認 |
| 報告第2号 | 専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて(三田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定) | 承認 |
| 議案第53号 | 平成30年度三田市一般会計補正予算(第1号) | 可決 (賛成18、反対3) |
| 議案第54号 | 三田市市税条例等の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第55号 | 三田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第56号 | 三田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第57号 | 三田市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第58号 | 三田市子育て支援のための医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第59号 | 三田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第60号 | 三田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 (賛成18、反対3) |
| 議案第61号 | 旅館業を目的とした建築等の立地規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第62号 | 三田市景観条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第63号 | 災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車の取得について | 可決 |
| 議案第64号 | 三田市放課後児童クラブの管理に係る指定管理者の指定について | 可決 (賛成18、反対3) |
| 議案第65号 | 平成30年度水稲共済事業無事戻しについて | 可決 |
| 議案第66号 | 三田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて | 同意 |
| 議案第67号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 適任と認める |

議員提出議案

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------------|----------------------------|----|
| 委員会提出議案第4号 | 三田市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |

陳情 3件

| 陳情番号 | 件名 |
|--------|--|
| 陳情第21号 | 都市計画の見直しに関する陳情書 |
| 陳情第22号 | 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の代替施設について全国の自治体を等しく候補地とし、国民的議論を深め、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書を求める陳情 |
| 陳情第23号 | 生活保障に関する陳情書 |

賛否の分かれた議案

議案第60号 三田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

証明書自動交付機による証明書発行サービス及びさんだシティカードの発行を終了する等に当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。



反対! 可決に 賛成!

【日本共産党三田市議団】
國永、長谷川、長尾

【新政みらい】厚地、北本、田中、佐貴、多宮、中田
【盟政会】福田、森本、幸田、白井
【公明党】平野、松岡、大西
【市民の会】檜田、美藤、佐々木
【無党派】小山、小杉

反対討論 今回の条例により、さんだシティカードによる自動交付機での証明書発行は終了となるが、これに伴い証明書自動交付機が廃止されることは市民にとっては不便になるのでは。

マイナンバーカードを使いコンビニで証明書が発行できるようになり便利になったと言うが、コンビニの無い地域にはその恩恵はない。また、コンビニがいつ撤退するかもわからない。

自動交付機では本庁舎や市民センターで証明書交付が可能であったことを考えると、今回の条例改定は新たな不便を生み出すと考えるためこの議案に反対。

(日本共産党三田市議団 長尾 明憲)

賛成討論 マイナンバーカードによる証明書コンビニ交付サービスについては、平成29年2月から開始され、自動交付機で取得可能な3種類の証明書を全国53,000箇所、市内では33箇所のコンビニで午前6時30分から午後11時まで取得可能となりサービスが拡充された。

併せて、マイナンバーカードを窓口で提示することで印鑑登録証明書の取得も可能となることから、カード活用の利便性は向上するものである。よって自動交付機の老朽化により、平成30年10月末で終了することは妥当であるとする。

またコンビニ交付の安全性も制度面と技術面の両面で高度な対策が講じられており、安全性も確保されている。以上のことから、この議案に賛成。(公明党 平野 菅子)

議案第64号 三田市放課後児童クラブの管理に係る指定管理者の指定について

三田市放課後児童クラブの管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規程に基づき、議会の議決を求めるもの。



反対! 可決に 賛成!

【日本共産党三田市議団】
國永、長谷川、長尾

【新政みらい】厚地、北本、田中、佐貴、多宮、中田
【盟政会】福田、森本、幸田、白井
【公明党】平野、松岡、大西
【市民の会】檜田、美藤、佐々木
【無党派】小山、小杉

反対討論 指定管理者制度導入に関する問題はこれまでも指摘してきたが、放課後児童クラブには制度そのものがなじまない。

「民間活力の導入」をうたいニーズに対応すると言うが、保護者が望んでいるのは、毎土曜日の開所や長期の休みでの8時開所であり、指定管理者制度の導入は望んでいない。

また、指定管理者制度のリスクの一つである事業者の入れ替えは、全指導員の入れ替わりを招く恐れもある。「同じ指導員の先生に見てもらいたい」という保護者ニーズにも合わない。

以上のことから、保護者も望んでいない指定管理者制度を進めることは認められず、この議案に反対。

(日本共産党三田市議団 長尾 明憲)

賛成討論 この議案は指定管理者に、学校法人親和学園がふさわしいかの可否を問う議案であり、放課後児童クラブの指定管理者制度に係る条例改正については、すでに3月の定例会において可決されている。また委員長報告にあつたとおり親和学園のこれまでの実績は評価できるものである。

親和学園は既にゆりのき台において大学附属の幼稚園を開設され、地域にも積極的に貢献され、さらに放課後児童クラブの運営を通し、地域交流の輪を広げようとしていくことも評価できる。また、今後もこれまでの経験とノウハウを活かした、特色ある児童クラブの運営を期待できる。

指定管理者制度の導入は、民間活力の導入による今後の三田市の放課後児童クラブ全体の保育の質の確保や向上と併せて、将来にわたり安定的・継続的な運営を目指すものであり、市民生活、福祉の向上に繋がるものであることから、この議案に賛成。(公明党 平野 菅子)



平成29年度

政務活動費を公開

政務活動費とは、地方自治法に基づいて、市議会議員が政策の調査や研究のために必要な経費として使うことができます。他市の先進的な取り組み事例を研究して市政に活かす行政視察や、研究資料の作成費など多岐に渡って活用されています。金額は市長の附属機関である報酬審議会で決定されています。

会派支給または、個人支給のどちらかを選択

⇒「三田市議会政務活動費の交付に関する条例第2条」に基づき、議員が選択します。

交付の内訳⇒ 1人当たり月額 45,000円×12か月

(会派支給の場合は、会派の人数分の合計額を交付。)



| 交付対象者 会派または個人 | 盟政会 5人 | 日本共産党 三田市議団 3人 | 公明党 3人 | 新政みらい 5人→6人 (4月～10月) (11月～3月) | |
|------------------|-----------------------|----------------------|------------|-------------------------------------|------------|
| 交付額 | 2,700,000円 | 1,620,000円 | 1,620,000円 | 2,925,000円 | |
| 各会派支出額 | 研究研修費 (研修会参加費等) | 223,770円 | 438,930円 | 303,410円 | 568,486円 |
| | 調査旅費 (交通費、旅費等) | 611,127円 | 0円 | 9,200円 | 326,070円 |
| | 資料作成費 (事務用品等) | 202,734円 | 28,394円 | 45,907円 | 69,223円 |
| | 資料購入費 (書籍等) | 285,298円 | 200,890円 | 136,392円 | 541,099円 |
| | 広報広聴費 (会議に係る会場費等) | 0円 | 393,552円 | 0円 | 0円 |
| | 備品費 (プリンター購入等) | 374,209円 | 0円 | 0円 | 0円 |
| | 通信運搬費 (電話料、ガソリン代等) | 428,683円 | 232,397円 | 322,572円 | 397,519円 |
| | 事務所費 (機器のリース料等) | 0円 | 318,238円 | 233,372円 | 117,581円 |
| | 合計 | 2,125,821円 | 1,612,401円 | 1,050,853円 | 2,019,978円 |
| | 執行率 | 78.73% | 99.53% | 64.87% | 69.06% |

| 檜田 充 | 美藤 和広 | 佐々木 智文 | 多宮 健二 (4月～10月) | 小山 裕久 | 小杉 崇浩 | 全体 |
|----------|----------|----------|-------------------|----------|----------|-------------|
| 540,000円 | 540,000円 | 540,000円 | 315,000円 | 540,000円 | 540,000円 | 11,880,000円 |
| 154,520円 | 100,540円 | 172,640円 | 73,340円 | 135,020円 | 244,684円 | 2,415,340円 |
| 105,790円 | 110,970円 | 106,510円 | 53,270円 | 53,390円 | 0円 | 1,376,327円 |
| 44,076円 | 73,640円 | 23,633円 | 0円 | 0円 | 0円 | 487,607円 |
| 39,444円 | 27,713円 | 7,464円 | 0円 | 4,410円 | 0円 | 1,242,710円 |
| 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 393,552円 |
| 0円 | 0円 | 16,800円 | 0円 | 38,000円 | 0円 | 429,009円 |
| 105,429円 | 131,942円 | 116,224円 | 0円 | 0円 | 0円 | 1,734,766円 |
| 92,923円 | 96,985円 | 97,690円 | 0円 | 0円 | 0円 | 956,789円 |
| 542,182円 | 541,790円 | 540,961円 | 126,610円 | 230,820円 | 244,684円 | 9,036,100円 |
| 100.40% | 100.33% | 100.18% | 40.19% | 42.74% | 45.31% | 76.06% |



議会運営委員会

東京都東村山市 5月7日 ◆議会改革の取り組みについて

東村山市では議会改革に積極的に取り組んでおり、議会基本条例制定後の検証も行っていきます。検証の中で請願・陳情の見直しを行い、現在の三田市議会とおなじく陳情に表決を行わない方法を取り入れられました。また、請願者の費用弁償については、地方自治法上の参考人として呼んでいるわけではないため、費用弁償は行っていませんでした。議会報告会や意見交換会も積極的に行っており、グループ形式や車座形式、会派意見の表明など、非常に参考になる取り組みを行っていました。三田市議会でも議会報告会の検討を進めており、さらなる議会改革が進められるように取り組んでいきます。



説明
*費用弁償：委員会に出席するための交通費等の費用を弁償すること。

埼玉県飯能市 5月8日 ◆タブレット端末を導入した議会運営について

飯能市は全国で初めてICT化を進めた議会で、ペーパーレスに限らず業務の効率化でも非常に大きな効果をあげていることを聞くことができました。タブレット端末の導入は三田市議会でも導入検討を進めていますが、飯能市では導入に際して心配された個々の議員の習熟度を上げるために、本格導入までの期間、レンタル機種の導入を行っていました。また、契約期間終了後の機器については、庁内専用端末として利用しており、非常に有効な活用をしていました。今年度三田市議会でも導入予定のタブレットについては、より有効に活用できるように視察事項を活かしていきたいと考えます。



経営政策常任委員会

千葉県柏市 5月9日 ◆オンデマンド交通について

柏市では平成24年から予約型相乗りタクシー「カシワニクル」の運行を行っています。カシワニクルは地元のタクシー会社に委託をし、ごみ収集所を基準に乗降場所を指定し、限りなくドアツードアに近いサービスで行っています。相乗りタクシーの前に導入していたコミュニティバスより費用面でも削減できており、事業者の努力もあるが負担の少ない仕組みになっています。地域的な差があるので、三田市で直接同様の仕組みを導入することは難しいと思いますが、一つの公共交通の手段として参考になりました。

神奈川県藤沢市 5月10日 ◆シティプロモーションの推進について

藤沢市の考えるシティプロモーションは、市外向けに取り組む「シティセールス」とは異なり、市内にも目を向け、市民自らが「まち」に興味を持ち、「まち」を知ることにより愛着が強まり、市民自ら「魅力の発信活動」を行うことでブランド価値を高める取り組みを行っています。具体的な取り組みとしては、キャッチフレーズ「キュンとするまち。藤沢」、ロゴマークや公式マスコットキャラクター「ふじキュン」をシンボルとして統一したイメージになる一貫したプロモーションが推進されており、また、インスタグラムを活用した情報発信も積極的に行っています。三田市においても、魅力あるまちのブランドと観光スポットを活かし、市民や企業への積極的な働きかけにより、三田を好きになってもらえる仕組みづくりを進める上で参考にできればと考えます。

生活地域常任委員会

鳥取県境港市 5月10日

◆和綿「伯州綿」を活用した雇用・産業創出事業について

境港市では地域雇用の創出、耕作放棄地の課題解決、新たな特産品の創出を目的とし、今から300年以上前に栽培が始まった伯州綿を復活させ、ブランド化しようという取り組みが行われています。栽培の担い手は、当初は市役所職員で行われていたが現在は地域おこし協力隊や市民のサポーターなども栽培を行っています。地域おこし協力隊の中には3年の責務を終え、周辺の自治体に移り伯州綿を活用した新商品の開発を行っている方もいます。雇用、産業の創出は難しいが、地域文化の継承として大切な事業であると感じました。また、市民サポーターは現在110名と少しずつ増加しており、サポーター制度は大変参考になりました。



鳥取県米子市 5月11日 ◆平成の米子市都市景観施設賞について

この事業は景観形成に対する意識の高揚を図ることを目的としたもので、事業効果としては景観づくりに関する市民の意識が少しずつ高まってきていると思われるとのことでした。三田市ではオープンガーデンを行っているので、庭園や外構などの美しい景観を掘り出ししていくなど参考にできると考えます。

◆市民からのメールによる道路損傷等情報の収集について

この事業は早期に道路の損傷箇所等を把握するため市のホームページを利用し市民から容易に情報提供を行っていたが、情報をより早く把握でき対応が可能であることから、三田市でも参考にしたいと考えます。

福祉教育常任委員会

静岡県掛川市 5月16日

◆地域健康医療支援センター「ふくしあ」について

掛川市では地域完結型の医療体制の整備と地域包括ケアシステムの構築に、市をあげて取り組んでいます。全国初の自治体病院統合による総合医療センターを開院させ、跡地に医療・保健・福祉・介護・教育の総合施設を整備し、自宅での生活を総合的に支援する地域健康医療支援センター「ふくしあ」を市内5カ所に設置されています。「ふくしあ」は行政・地域包括支援センター・社会福祉協議会・訪問看護ステーションが一つの空間で執務を行っており、情報共有が進むことで支援についての話し合いもスムーズに進み、垣根の無い支援につながっています。相談者が総合窓口で相談をすれば、各担当と話ができて、他業種と一緒に活動し柔軟な支援体制を構築しているこの事例は三田市にとってとても参考になりました。



静岡県御殿場市 5月17日 ◆御殿場市子ども条例・御殿場市子ども条例行動計画について

平成28年4月1日に制定された御殿場市子ども条例には、保護者、市民、地域団体、学校、事業者がそれぞれの立場から子どもの健やかな育成にどのような行動をすべきかを記載しています。今後ホームページやパンフレットを利用しながら広くこの条例を周知し、様々な立場の協力者を募り、子どもの健全育成を後押ししていきたいとのことでした。条例の中には、昔は当たり前に行われていた内容もありましたが、多様化する社会情勢をみると現時点で当然といえる項目においてもあえて明文化して示すことにより、市民のベクトルを同じ方向に向けていくことも必要かもしれないと思いました。

